

障害者分科会

障がい者理解の促進

○障害者週間における啓発

障害者週間（毎年12月3日～12月9日）に合わせ、市内18か所において障がい者理解に関するポスター掲示とチラシを入れたポケットティッシュの配布を行った。（新型コロナ対策のため設置による配布とした。）

期 間：12月2日（金）～12月9日（金）

場 所：市内公共施設・交通機関・総湯・店舗等18か所

○機関紙『アーモンド』発行と配布

市民向けの障がい者理解の啓発活動として、障がいに関する情報や障がい者支援施設・障がい福祉サービスの紹介などを記事とした機関紙「アーモンド」を毎年発行しており、11月に第15号として配布した。

○こころの健康ボランティア養成講座（全3回コース）

こころの病気や障がいについて学び、参加者が自身のできるボランティア活動を考える機会として講座を行った。

1回目：公開講座「こころの病気を当事者の体験から学ぶ ※12月5日開催

2回目：養成講座「ボランティアの心得について学ぶ ※12月6日開催

3回目：体験講座「当事者と交流」 ※12月中頃に開催予定

○小学校等手話教室の開催

聴覚障がい者が小学校で講師となり、日常生活の体験談や講話、手話実技などを通して、障がいのことを学んで考えることにより福祉のこころをはぐくむことができるよう、取り組んでいる。

参加校：市内9校（うち8校終了・1校予定）

参加児童：275名（見込）※3～4年生が対象

○かもまる講座（市職員出前講座）

障がい者支援や障がい理解について、市内の団体向けに出前講座を行っている。7月に障がい者団体より支援内容に関して講座と意見交換を行った。

手話奉仕員の養成

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援や社会参加を支援するため、日常会話を手話表現できる市民を増やしていく「手話奉仕員養成講座」を行っている。

令和4年度は入門編として簡単なあいさつや自己紹介など、手話の基礎知識を学ぶことを目標に開催。

【手話奉仕員養成講座（入門編）】

○受講人数：9名（うち修了人数：6名）

※修了者は令和5年度に、さらに高度な内容の基礎編を受講できる。

○開催期間：5月～10月（全23回）

『地域生活支援拠点等』の体制整備

- 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築
- 加賀市では、市内の複数の障害福祉サービス提供事業所が連携して、地域の障がい者を支援する『面的整備型』で行っていくこととしている。
- 必要な機能等の強化・充実を図ることで、地域生活支援体制の推進へ。
- 法的根拠：第4期障害福祉計画の基本指針において成果目標として、平成29年度末までに各市町または圏域に少なくとも1つを整備することを基本。

5つの機能	考え方	方針	具体的な取り組み
1. 相談 (地域移行、親元からの自立等)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の相談体制の整備 ・身近な地域での相談窓口機能 ・緊急時受け入れと相談のコーディネート機能を担う体制 	【方針】 ①現在相談支援事業所に委託している一般相談としての対応としてはどうか。虐待相談及び緊急時対応について、加算等の体制も含め検討していく ②ランチと相談支援事業所（地区担当割）との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援事業所が1か月単位の輪番制での対応とする。
2. 体験の機会・場 (1人暮らし、グループホーム等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの体験ができる場の確保 	【方針】 ①短期入所など宿泊体験できる事業所のリスト作成 ②市営住宅の入居条件の検討や不動産屋との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への説明会（令和3年11月29日）を実施し、協力依頼する⇒登録制
3. 緊急時の受け入れ (短期入所の利便性・対応力向上)等	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所施設の確保（精神的、身体的など状態に対応できる） ・緊急時とは、親の入院、喧嘩して大家から出された、親等が救急搬送された場合等を想定 ・夜間の対応は困難であるが、どうするか 	【方針】 ①短期入所できる事業所のリスト作成 ②緊急時の宿泊加算の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊費と食費を合わせて支払う ・あくまで緊急対応として考えるため、短期入所などへつなぐまでの最大2泊まで⇒登録制
4. 専門性 (人材確保・養成・連携等)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかわりだけでなく疾患の理解と医療連携ができる人材の育成 ・面接技術等の研修の実施 	【方針】 ①専門職対象の研修会、事例検討の実施 （研修会内容においては、じりつ支援協議会と連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・じりつ支援協議会と連携し研修会等の実施
5. 地域の体制づくり (サービス拠点。コーディネーターの配置等)	<ul style="list-style-type: none"> ・1の相談と連動し、地域で支えるしくみ ・障害者理解の促進 ・個別地域ケア会議を通しての障害理解の促進へ。 	【方針】 ①住民への理解促進のためのシンポジウムや研修会 ②個別地域ケア会議の実施 ③支援困難事例を通し地域課題の共有し、地域の体制を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年は住民向けに講演会を開催。今後、継続的に実施していく

障がい者の就労対策

1 障がい者雇用推進

南加賀就労支援強化連絡会（ネットワーク推進委員会）への参加

- ・ 障害者就職応援セミナー（お仕事なんでも相談会 11月8日実施 3人参加）の参画
- ・ 企業向けセミナー（1月18日オンライン開催予定）の参画

2 障がい者のテレワーク推進事業

(1) 障がい者支援機関向けセミナー（8月10日（水）オンライン開催）

対象 加賀市近隣の障がい者支援機関（相談支援、就労移行、就労継続等の事業所等）

内容 ・在宅訓練について ・テレワークに必要な訓練、そのポイント
・テレワーク雇用の定着支援について 等

登壇者 脳卒中・身体障がい専門 就労支援センター「リハス」金沢
ボードレスワーク（山口県岩国市）、
ワークイズ（東京都）
参加者 5人

(2) テレワーク型障がい者雇用セミナー

（加賀市、鯖江市、安城市の3市合同）（10月14日（金）オンライン開催）

対象 加賀市、鯖江市、安城市に在住する障がいのある人

内容 ・求人紹介セミナー ・情報交換、意見交換等

参加申込 22人（加賀市6人、鯖江市5人、安城市11人）

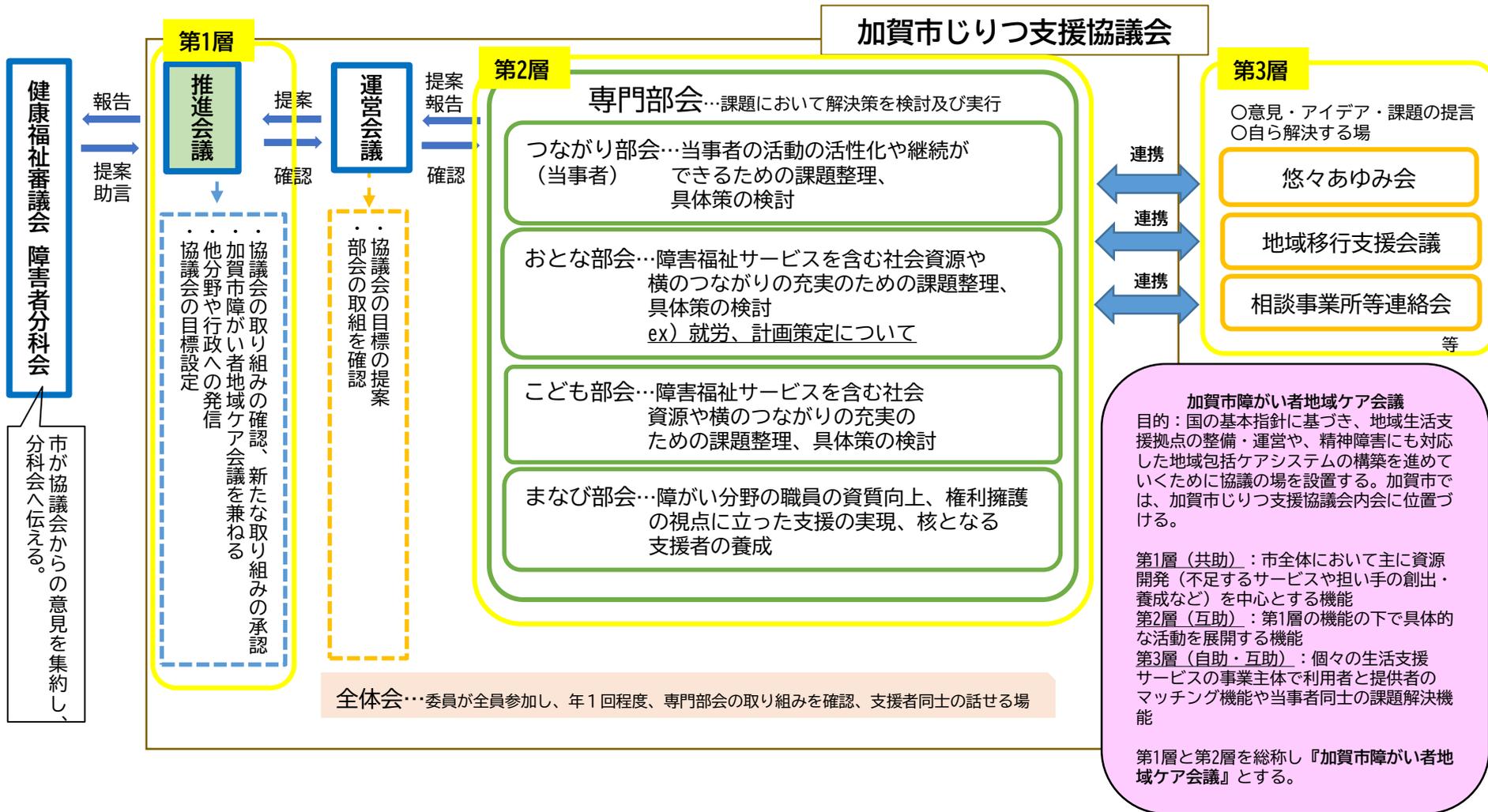
3 障害者就労施設等からの物品等調達の推進

障害者就労施設等における供給可能物品等の調査 12月実施予定

じりつ支援協議会体制図

協議会体制図

目的：障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり。そのために課題を整理し、自分たちができることを実行する場。



令和4年度 加賀市地域包括支援センターの運営について

地区地域包括支援センター(ブランチ)及び相談支援事業所が核となり、地域住民と一体的に考え、取り組む体制を市の相談支援課がバックアップする体制を強化

